

公示の方法による送付書

令和7年4月29日

下記の書類は 近畿税理士会八尾支部 で保管していますので、ご来訪のうえ受領してください。

近畿税理士会八尾支部  
支部長 森 勇人

送付を受けるべき 税理士会員又は 税理士法人会員	登録番号又は 法人番号	85095
	事務所住所又は 税理士法人事務所住所	大阪府松原市一津屋4丁目11番9号
	氏名又は 税理士法人名	泰松 弘
	代表者氏名	
送付する書類の 名称	滞納支部会費納付の督促について・・・・・・1通	

【注意】

八尾支部滞納支部会費徴収整理細則第5条第3項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して14日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。